

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4791280号  
(P4791280)

(45) 発行日 平成23年10月12日(2011.10.12)

(24) 登録日 平成23年7月29日(2011.7.29)

(51) Int.Cl.		F I	
HO 1 R 13/514	(2006.01)	HO 1 R 13/514	
HO 5 K 1/14	(2006.01)	HO 5 K 1/14	H
HO 1 R 13/629	(2006.01)	HO 1 R 13/629	
HO 1 R 12/71	(2011.01)	HO 1 R 12/71	

請求項の数 20 (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2006-203035 (P2006-203035)	(73) 特許権者	390009531
(22) 出願日	平成18年7月26日(2006.7.26)		インターナショナル・ビジネス・マシーンズ・コーポレーション
(65) 公開番号	特開2007-42635 (P2007-42635A)		INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORPORATION
(43) 公開日	平成19年2月15日(2007.2.15)		アメリカ合衆国10504 ニューヨーク州 アーモンク ニュー オーチャードロード
審査請求日	平成21年3月25日(2009.3.25)		
(31) 優先権主張番号	11/193822	(74) 代理人	100108501
(32) 優先日	平成17年7月29日(2005.7.29)		弁理士 上野 剛史
(33) 優先権主張国	米国 (US)	(74) 代理人	100112690
			弁理士 太佐 種一
		(74) 代理人	100091568
			弁理士 市位 嘉宏

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 機械的支持体を備えたモジュール式相互接続システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

第 1 及び第 2 のコネクタ組立体が互いに結合されたときに前記第 1 及び第 2 のコネクタ組立体の間で電気を伝達するように、相補的な第 2 のコネクタ組立体と共に用いるための第 1 のコネクタ組立体であって、

複数のコネクタ・モジュールであって、各々のコネクタ・モジュールが、絶縁材料の本体と、該絶縁材料によって支持され前記第 2 のコネクタ組立体と電気的に接触する少なくとも 1 つの接触導体とを含む、複数のコネクタ・モジュールと、

前記第 1 のコネクタ組立体を前記第 2 のコネクタ組立体に対して移動させるため、横方向の移動を上下方向の移動に変換する関節構造のリンクを含む駆動機構に連結されるよう

10

に構成される、少なくとも 1 つの駆動モジュールと、  
前記コネクタ・モジュールと前記少なくとも 1 つの駆動モジュールとをまとめてアレイ状に接続するための支持体と、  
を備える第 1 のコネクタ組立体。

【請求項 2】

前記少なくとも 1 つの駆動モジュールの各々は、本体を含むが接触導体を含まない、請求項 1 に記載の第 1 のコネクタ組立体。

【請求項 3】

前記アレイは一行である、請求項 1 に記載の第 1 のコネクタ組立体。

【請求項 4】

20

前記少なくとも1つの駆動モジュールの各々は、本体と、その本体内の穴とを有する、請求項3に記載の第1のコネクタ組立体。

【請求項5】

前記コネクタ・モジュールの前記接触導体は、所定の方向に延び、前記少なくとも1つの駆動モジュールの各々にある前記穴は、前記所定の方向に対して概ね垂直の方向に延びる、請求項4に記載の第1のコネクタ組立体。

【請求項6】

前記少なくとも1つの駆動モジュールの各々にある前記穴は、ネジを受け入れるネジ穴である、請求項5に記載の第1のコネクタ組立体。

【請求項7】

前記少なくとも1つの駆動モジュールの各々は、本体と、その本体から延びるスタッドとを有する、請求項3に記載の第1のコネクタ組立体。

【請求項8】

前記コネクタ・モジュールの前記接触導体は、所定の方向に延び、前記少なくとも1つの駆動モジュールの各々にスタッドがあり、前記スタッドは、前記所定の方向に対して概ね垂直の方向に延びる、請求項7に記載の第1のコネクタ組立体。

【請求項9】

前記支持体は、前記コネクタ・モジュールと前記少なくとも1つの駆動モジュールとが取り付けられた整理部材(organizer)を備える、請求項1に記載の第1のコネクタ組立体。

【請求項10】

前記相補的な第2のコネクタ組立体と組み合わせる請求項1に記載の第1のコネクタを備えるコネクタ。

【請求項11】

第1のプリント配線基板に隣接し、該第1のプリント配線基板に概ね垂直に配置される第2プリント配線基板上の配線に、前記第1のプリント配線基板上の配線を電氣的に接続するためのコネクタ・システムであって、

前記第1のプリント配線基板上的前記配線に電氣的に接続された第1のコネクタ組立体と、

前記第1のコネクタ組立体と相補的な、前記第2のプリント配線基板上的前記配線に電氣的に接続された第2のコネクタ組立体であって、前記第1及び第2のコネクタ組立体は、前記第1及び第2のコネクタ組立体が互いに結合されたときに前記第1及び第2のプリント配線基板の間で電気を伝達する、第2のコネクタ組立体とを備え、

前記第1のコネクタ組立体は、

複数のコネクタ・モジュールであって、各々のコネクタ・モジュールが、絶縁材料の本体と、該絶縁材料によって支持され前記第2のコネクタ組立体と電氣的に接触する少なくとも1つの接触導体とを含む、複数のコネクタ・モジュールと、

前記第1のコネクタ組立体を前記第2コネクタ組立体に対して移動させるため、横方向の移動を上下方向の移動に変換する関節構造のリンクを含む駆動機構に連結されるように構成される、少なくとも1つの駆動モジュールと、

前記コネクタ・モジュールと前記少なくとも1つの駆動モジュールとをまとめてアレイ状に接続するための支持体と、  
を備える、コネクタ・システム。

【請求項12】

少なくとも1つの駆動モジュールの各々は、本体を含むが接触導体を含まない、請求項11に記載のコネクタ・システム。

【請求項13】

前記アレイは一行である、請求項11に記載のコネクタ・システム。

【請求項14】

前記少なくとも1つの駆動モジュールの各々は、本体と、その本体内の穴とを有する、

10

20

30

40

50

請求項 1 3 に記載のコネクタ・システム。

【請求項 1 5】

前記コネクタ・モジュールの前記接触導体は、所定の方向に延び、前記少なくとも 1 つの駆動モジュールの各々にある前記穴は、前記所定の方向に対して概ね垂直の方向に延びる、請求項 1 4 に記載のコネクタ・システム。

【請求項 1 6】

前記少なくとも 1 つの駆動モジュールの各々にある前記穴は、ネジを受け入れるネジ穴である、請求項 1 5 に記載のコネクタ・システム。

【請求項 1 7】

前記少なくとも 1 つの駆動モジュールの各々は、本体と、その本体から延びるスタッドとを有する、請求項 1 1 に記載のコネクタ・システム。

10

【請求項 1 8】

前記コネクタ・モジュールの前記接触導体は、所定の方向に延び、前記少なくとも 1 つの駆動モジュールの各々にある前記スタッドは、前記所定の方向に対して概ね垂直の方向に延びる、請求項 1 7 に記載のコネクタ・システム。

【請求項 1 9】

駆動機構と組み合わされており、前記駆動機構は、弧を描いて動くように取り付けられたプレートと、該プレートに回転可能に接続され、前記少なくとも 1 つの駆動モジュールにさらに連結された少なくとも 1 つのアーム部材とを備える、請求項 1 1 に記載のコネクタ・システム。

20

【請求項 2 0】

第 1 のプリント配線基板に隣接し、該第 1 のプリント配線基板に概ね垂直に配置される第 2 のプリント配線基板上的配線に、前記第 1 のプリント配線基板上的配線を接続するための方法であって、

( a ) 前記第 1 のプリント配線基板上的前記配線を、コネクタ・モジュールの列と、該列の所々に置かれた複数の駆動モジュールとを備える第 1 のコネクタ組立体に接続するステップと、

( b ) 前記第 1 のプリント配線基板上的前記配線を、前記第 1 のコネクタ組立体と相補的な第 2 のコネクタ組立体に接続するステップと、

( c ) 前記第 1 のコネクタ組立体と前記第 2 のコネクタ組立体とを位置合わせするステップと、

30

( d ) 前記駆動モジュールに連結され、横方向の移動を上下方向の移動に変換する関節構造のリンクを含む駆動機構を用いて、前記第 1 のコネクタ組立体を前記第 2 のコネクタ組立体との結合関係に移動させるステップと、

を含む方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、電気的コネクタ・システムに向けられ、より具体的には、プリント配線基板上の回路を電気的に接続するために使用されるコネクタ・システムに向けられる。

40

【背景技術】

【0 0 0 2】

コンピュータ及び他の電気機器の複雑性が増すにつれて、その機器のプリント配線基板で用いられるコネクタ・システムの需要が増加している。多くの信号を異なるプリント配線基板（これ以降、PWCと呼ばれる）の間で伝達することが必要な場合があり、大きな電力をPWC上の回路によって引き込むことがある。PWCの電力需要及び必要な信号接続数は、一般的には、PWCごとに異なる。

【0 0 0 3】

図 1 は、整理部材 ( o r g a n i z e r ) 1 4 に取り付けられた多数のコネクタ・モジュール 1 2 を含むコネクタ組立体 1 0 を概略的に示す。電力及び信号を伝達するための異

50

なるタイプのモジュール12が、(例えば、アメリカ合衆国、60532、イリノイ州ライル、ウェリントン・コート2222所在のMolex社から)市販されている。各々のタイプのモジュールは、相補的な雌型と結合可能な雄型として利用することができる。

#### 【0004】

図2は、市販の様々な雄型コネクタ・モジュールの例を示す。12a、12b、及び12dの記号が付けられたモジュールは、典型的には、電気出力を搬送するのに用いられ、12cの記号が付けられたモジュールは、信号を伝達するのに用いられる。例えば、モジュール12aは、絶縁体18に取り付けられた単一の接触導体16(ここでは、ブレード)を含む。駆動(action)と呼ばれる手順の際に雄型コネクタ組立体が相補的な雌型コネクタ組立体と結合されるときに、接続の一部が他の接続の前に行われることが望ましい場合がある。これは、相補的なモジュール対のいくつかのブレードが他の相補的なモジュール対のブレードの前に結合するように、異なる「結合レベル」をモジュールに与えることによって達成することができる。結果として、駆動に必要な力は、駆動プロセスの際におけるコネクタ組立体10の係合の長さに沿って変化することが多く、力の中心は、モジュールの係合状態によって決まる。駆動の際にコネクタ組立体に加わる力の変化によって、駆動の間に変化するモーメント(力と距離との積)が発生する。これが、コネクタ組立体とそれらに取り付けられたPWCに応力を生じ、また、ブレード自体に或る程度の位置合わせ不良を生じさせ、それにより接続の信頼性を損なう可能性がある。さらに、コネクタ組立体に使用されるモジュール数が比較的大きい場合には、結合レベルが最大の時に必要な所要の力の合計は、50ポンドを容易に上回る可能性がある。

#### 【発明の開示】

#### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0005】

従って、本発明の本質的な目的は、モジュール式コネクタ・システムについて改良された機械的支持体を提供することである。

#### 【0006】

本発明の別の目的は、モジュール式コネクタ組立体の間の傾斜度を減少させた状態で、第1のモジュール式コネクタ組立体を第2のモジュール式コネクタ組立体との結合関係に移動させることができる、改良されたモジュール式コネクタ・システムを提供することである。

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0007】

本発明の第1の態様によれば、次の詳細な説明で明らかになるこれらの及び他の目的は、第1及び第2のコネクタ組立体が互いに結合されたときに該第1及び第2のコネクタ組立体の間で電気(信号及び/又は電力)を伝達するように、第2のコネクタ組立体と共に用いるための第1のコネクタ組立体を提供することによって、達成することができる。第1のコネクタ組立体は、複数のコネクタ・モジュールと、少なくとも1つの駆動モジュールと、該コネクタ・モジュール及び該少なくとも1つの駆動モジュールをまとめてアレイ状に接続するための支持体とを含む。コネクタ・モジュールの各々は、絶縁材料の本体と、該絶縁材料によって支持され、第2のコネクタ組立体と電氣的に接触する少なくとも1つの接触導体と、を含む。少なくとも1つの駆動モジュールの各々は、第1のコネクタ組立体を第2のコネクタ組立体に対して移動させるための駆動機構に連結されるように構成される。

#### 【0008】

本発明の第2の態様によれば、コネクタ・システムは、第1のプリント配線基板に隣接し、該第1のプリント配線基板に概ね垂直に配置される第2のプリント配線基板上の配線に、該第1のプリント配線基板上の配線を電氣的に接続する。コネクタ・システムは、第1のプリント配線基板上の配線に電氣的に接続された第1のコネクタ組立体と、第2のプリント配線基板上の配線に電氣的に接続された第2のコネクタ組立体とを含む。第2のコネクタ組立体は、第1のコネクタ組立体と相補的であり、該第1のコネクタ組立体と結合

10

20

30

40

50

することができる。第1のコネクタ組立体は、本発明の第1の態様に従って構成される。

【0009】

本発明の第3の態様によれば、第1のプリント配線基板に隣接し、該第1のプリント配線基板に概ね垂直に配置される第2のプリント配線基板上の配線に、該第1のプリント配線基板上の配線を接続するための方法は、(a)該第1のプリント配線基板上の配線を、コネクタ・モジュールの列と、その列の所々に置かれた複数の駆動モジュールとを備える第1のコネクタ組立体に接続し、(b)該第1のプリント配線基板上の配線を、該第1のコネクタ組立体と相補的な第2のコネクタ組立体に接続し、(c)該駆動モジュールに接続された駆動装置を用いて、該第1のコネクタ組立体を該第2のコネクタ組立体との結合関係に移動させるステップを含む。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

ここで、図3及び図4を参照して、本発明の第1の実施形態を説明する。図3においては、コネクタ組立体20が、整理部材14などの支持体上に一列に取り付けられた多数のコネクタ・モジュール12を含む。同様に整理部材14に取り付けられた一对の駆動モジュール22が、コネクタ・モジュール12の間の所々に配置される。駆動モジュール22は、コネクタ・モジュール12のブレードに垂直な方向に外方へ突出する係合スタッド(engagement stud)24を有する。

【0011】

図4においては、コネクタ20は、配線又はプリント配線基板(PWC)26に電氣的に接続される。分かりやすくするために、PWC26は、通常は備わっている集積回路などを省略して示されている。同様に、図4においては、PWC28が、普通は接続されている電気部品を省略して示されている。

20

【0012】

コネクタ組立体30が、PWC28上の配線に接続される。コネクタ組立体20は、雄型モジュール12を有しており、したがって、組立体30は、組立体20及び30が図4に示されるように位置決めされるときにコネクタ組立体20の対応するモジュール12と位置合わせ状態で配置される雌型コネクタ・モジュールを含む。係合スタッド24は、PWC26の孔(図示せず)を通して延び、操作レバー34が設けられた駆動機構32によって係合される。操作レバー34を用いると、技術者は、駆動機構32によって係合スタッド24を下方に移動させることができ、したがって、コネクタ組立体20も下方に引くことができる。図3に示される駆動モジュール22の一方は、コネクタ組立体20の左半分をほぼ等しい部分に分割し、他方の駆動装置モジュール22は、右半分をほぼ等しい部分に分割する。結果として、組立体20にはほぼ均一な下向きの力がかかる。機構をPWCの反対側に設けた代替的な設計が可能である。

30

【0013】

コネクタ組立体20及び30の接続を切る必要があれば、駆動機構32をこの目的に用いることもできる。

【0014】

当業者であれば、駆動機構32を多くの異なる方法で実装できることが分かるであろう。例えば、駆動機構32は、係合スタッド24を受け入れるためのスロットを有する部材を移動させる電気モータ及びギア装置を含むことができる。代替的に、駆動機構32は、完全に機械的なものとすることもできる。ここでの1つの可能性として、折り畳み式ジャッキ(scissors jack)のように協働する、関節構造のリンクがある。

40

【0015】

ここで、図5～図8を参照して、本発明の第2の実施形態を説明する。

図5は、電気部品(図示せず)が取り付けられたPWC38を有するプロセッサ・ユニット・ブック36を示す。PWC38は、上部フレーム部材40と下部フレーム部材42との間に支持される。部材40は開口を有し、ガイド・レール44がこの開口を通して露出する。ガイド・レール44は、下部フレーム部材42に取り付けられ、X方向に延びる

50

。下部コネクタ組立体46が、PWC38上の配線に電氣的に接続される。

【0016】

直流アダプタ・ユニット48は、ガイド・レール44と形状が適合する細長い開口（符号なし）を有する。これにより、ユニット48を、ガイド・レール44の上に挿入し、図5に示される位置までX方向に移動させることが可能になる。

【0017】

ユニット48は、図6に示される部品52を含む。部品52は、フレーム56に取り付けられたPWC54を含む。コネクタ組立体58のHVブレードが、電源電圧（例えば、直流350ボルト）を部品52に伝達する。PWC54には、入力電圧を下げて調整する集積回路（図示せず）が高密度実装される。この電圧降下は、対応する電流増加を生じさせ、電流は、コネクタ組立体58のLVブレードによってPWC38上の回路に供給される。組立体58は、（図6には示されないが、図8では参照番号60が付けられている）整理部材60に接合されたコネクタ・モジュール12の列を含む。2つの駆動モジュール62が、コネクタ・モジュール12の間の所々に配置される。上部コネクタ組立体58は、どちらかの端部に、下部コネクタ組立体46の端部にある対応する位置決めスロット（図示せず）に差し込む位置決め突起部64を有する。

【0018】

ここで図8を参照すると、各々の駆動モジュール62は、内部にネジ穴63を備えた材料本体を有する。穴63の軸線は、モジュール12のブレードが延びる方向に垂直である。

【0019】

プロセッサ・ユニット・ブック36はまた、図7に示される駆動機構66を含む。駆動機構66は、プレート68と、アーム部材70、72、74、及び76とを有する。ファスナ78が、アーム部材70及び74の上端部を、直流アダプタ・ユニット48のハウジングの後壁80に接合する。壁80へのアーム部材70及び74の接続は堅いものではなく、ファスナ78は、アーム部材70及び74が壁80に対して回転することを可能にする。ファスナ82は、アーム部材70及び74の下端部をプレート68に接続する。ここでもまた、接続は堅いものではなく、アーム部材70及び74がプレート68に対して回転できるようにする。

【0020】

アーム部材72及び76の上端部は、ファスナ84によってプレート68に回転可能に接続される。アーム部材72及び76は、下端部に孔86を有する。肩付きネジ88が、孔86を通過して延びる。

【0021】

アーム部材76は、図8に示されるようにコネクタ組立体58に接続される（アーム部材72も同様に接続される）。肩付きネジ88は、アーム部材76の下端部にある孔86と、PWC54の開口（符号なし）とを通過して延びる。肩付きネジ88は、駆動モジュール62のネジ穴63にねじ込まれる。このように、コネクタ組立体58は、肩付きネジ88によって駆動機構66に作動可能に接続される。作動可能に接続された状態では、図8に示されるものは、図8のコネクタ・モジュール12が図7の下方を向き、穴63が図7の面に垂直になるように、回転される。

【0022】

連結アーム90の外端部は、図5に示されるように、ユニット48のハウジングの外に延びる。

【0023】

ここで図7を参照すると、アーム90が右に押された場合には、アーム部材70及び74が、反時計回りに回転して、プレート68を該アーム部材と共に下向きの弧を描くように動かすことが分かるであろう。プレート68のこの動きはまた、アーム部材72及び76の上端部の対応する動きを生じさせるが、アーム部材72及び76は、プレート68に対して時計回りに自由に回転することができる。最終的に、プレート68の下向きの弧の

10

20

30

40

50

動きと、アーム部材 7 2 及び 7 6 の時計回りの動きは、肩付きネジ 8 8 を下方へ押しやることになる。当然のことながら、これが、上部コネクタ組立体 5 8 を移動させて、下部コネクタ組立体 4 6 と結合させる。

【 0 0 2 4 】

本発明の上記の説明は、種々の修正、変更、及び適合の余地があり、特許請求の範囲の均等物の意義及び範囲内に含まれることが意図されていることが分かるであろう。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 5 】

【 図 1 】 多数のコネクタ・モジュール含む従来のコネクタ組立体を示す。

【 図 2 】 異なるタイプのコネクタ・モジュールを示す。

10

【 図 3 】 コネクタ・モジュールと共に駆動モジュールを含むコネクタ組立体を示す。

【 図 4 】 本発明の第 1 の実施形態の側面図である。

【 図 5 】 本発明に係る第 2 の実施形態を用いるプロセッサ・ユニット・ブックの斜視図である。

【 図 6 】 図 5 に示される直流アダプタ内の電力供給部品の斜視図である。

【 図 7 】 図 5 に示される直流アダプタ内部の駆動機構の側面図である。

【 図 8 】 図 7 に示される駆動機構のアーム部材に肩付きねじによって接合された、図 6 に示されるコネクタ組立体の一部を示す。

【 符号の説明 】

【 0 0 2 6 】

20

1 2 : コネクタ・モジュール

1 4 : 整理部材

2 0、5 8 : 第 1 のコネクタ組立体

2 2、6 2 : 駆動モジュール

2 4 : 係合スタッド

2 6、5 4 : 第 1 のプリント配線基板 ( P W C )

2 8、3 8 : 第 2 のプリント配線基板 ( P W C )

3 0、4 6 : 第 2 のコネクタ組立体

3 2、6 6 : 駆動機構

3 4 : 操作レバー

30

3 6 : プロセッサ・ユニット・ブック

4 0 : 上部フレーム部材

4 2 : 下部フレーム部材

4 4 : ガイド・レール

6 4 : 突起部

6 3 : ネジ穴

6 8 : プレート

7 0、7 2、7 4、7 6 : アーム部材

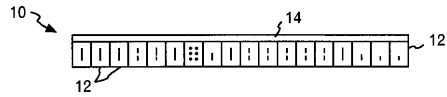
7 8、8 2、8 4 : ファスナ

8 6 : 孔

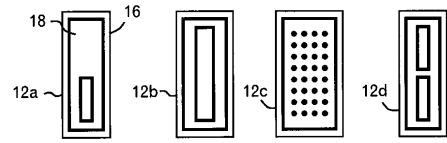
40

8 8 : 肩付きネジ

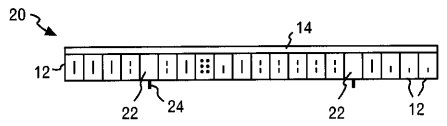
【 図 1 】



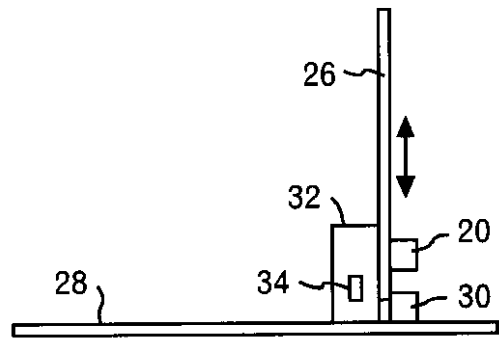
【 図 2 】



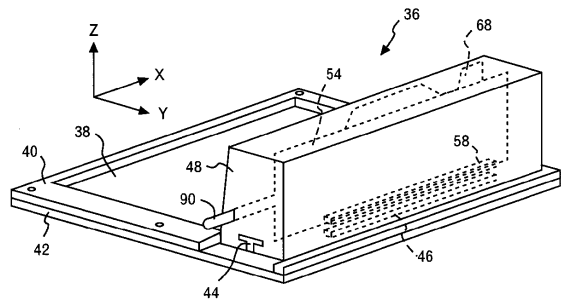
【 図 3 】



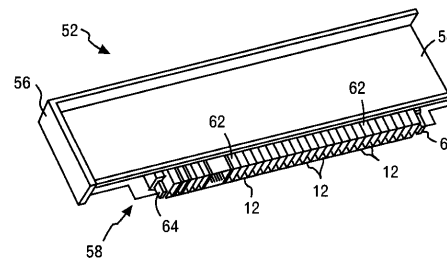
【 図 4 】



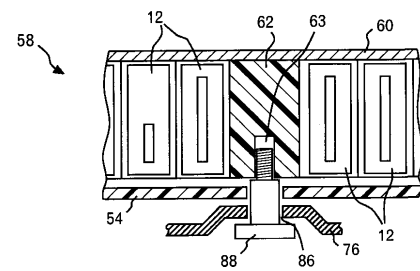
【 図 5 】



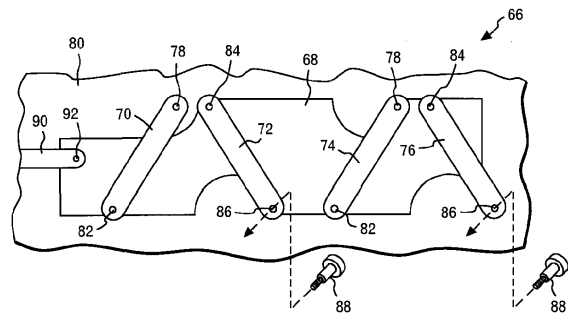
【 図 6 】



【 図 8 】



【 図 7 】



## フロントページの続き

(74)代理人 100086243

弁理士 坂口 博

(72)発明者 ウィリアム・ルイス・プロツキー

アメリカ合衆国 13903 ニューヨーク州 ビンガムトン ブレイディ・ヒル・ロード 44  
14

(72)発明者 マイケル・エフ・スキャンロン

アメリカ合衆国 12603 ニューヨーク州 ポキプシー ウェニントン・ドライブ 80

(72)発明者 ジョン・ジー・トロック

アメリカ合衆国 12603 ニューヨーク州 ポキプシー ラウア・ロード 278

審査官 山田 由希子

(56)参考文献 米国特許第03559813 (US, A)

特開平05 - 217633 (JP, A)

特開平07 - 201399 (JP, A)

特開2004 - 247055 (JP, A)

特開2004 - 139745 (JP, A)

実開平02 - 101592 (JP, U)

特開2000 - 081461 (JP, A)

特開2001 - 244033 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H01R 12/71

H01R 13/514

H01R 13/629